

国立大学図書館協会理事会
(平成17年度第3回)議事要録

日時：平成17年10月27日(木) 15:00~17:20

場所：北海道大学附属図書館会議室

出席者：別紙のとおり

1.開会

2.会長挨拶

西郷会長(東京大学・館長)による開会の挨拶が行われた。

3.前々回及び前回議事要録の承認

前々回理事会(平成16年度第4回、17.5.20・東京大学附属図書館)、前回理事会(平成17年度第1・2回、17.6.30・名古屋大学豊田講堂)の議事要録(案)について、朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、西郷会長より発言があった。

続いて事務局(東京大学・川瀬総務課長)から、配付資料の確認があった。

4.報告事項

1)第52回総会について

当番館(名古屋大学・早瀬事務部長)から、配付資料(追加資料3)にもとづき、第52回総会の報告と、次回総会へ向けた懸案事項について説明があり、事務局で時間配分に無駄が出ないように日程の割り振りを工夫することとなった。

続いて、西郷会長(東京大学・館長)から、総会ワークショップの報告は、配付資料(No.1~3)として配付しているのでお目通しいただきたい、という発言があった。

2)シンポジウムの実施計画について

大埜人材委員会委員長(京都大学・事務部長)から、配付資料(No.4-1,4-2)にもとづき、今年度のシンポジウムは「機関リポジトリ：学術コミュニケーション機能回復の新たな方向を探る」というテーマで、東西両地区(11/16~17 岡山大学・12/8~9 筑波大学)で開催する予定である、という報告があった。

これに関し、会場館(筑波大学・星野副館長)から、現在のところ両地区とも定員に若干の余裕があるので、参加希望者は今からでも申し込んでほしい、との依頼があった。

また、大阪大学・木下事務部長から、今年度は西地区のシンポジウムと国立情報学研究所主催の「学術情報リテラシー教育担当者研修」(大阪大学会場)の日程が重なっていることから、日時の決定においては予め関係機関と調整を行ってほしい、という要望があった。

3) 各委員会等報告

(1) 総務委員会

笹川総務委員会委員長（東京大学・事務部長）から、平成 17 年度第 1 回総務委員会（17.10.27 北海道大学附属図書館）を開催し、総会後の諸課題について（配付資料 No.13（1）国立大学図書館協会記念基金（仮称）の取り扱い、（2）会則に会長特別補佐の規定を設けること、（3）理事候補館及び監事候補館の選出手順、（4）委員長及び委員の選任等、（5）館長向け研修について）及び職員の海外派遣、各委員会の設置期間等について検討を行った、という報告があった。

(2) 人材委員会

大埜人材委員会委員長（京都大学・事務部長）から、配付資料（No.5）にもとづき、マネジメント・セミナーのアンケート結果及びそれらを踏まえた来年度の開催計画、シンポジウムの開催計画、各地区でのフレッシュ・パーソン・セミナー開催状況等について報告があった。

また、「他機関が実施する研修事業への要望（案）」及び海外研修への職員派遣事業については、協議事項として取り上げられる旨、発言があった。

(3) 国際学術コミュニケーション委員会

土屋国際学術コミュニケーション委員会委員長（千葉大学・館長）から、配付資料（No.6 , 追加資料 2）にもとづき次のとおり報告があった。

SPARC/JAPAN プロジェクトについては、現在、国立情報学研究所において国際学術情報流通基盤整備事業の今後の活動方針等を検討しているところであり、プロジェクトでは引き続き広報活動が中心となると思われる。また、国立情報学研究所と協力し、大学研究者の研究活動及びオープンアクセスに関する意識調査を準備しており、集計結果については、国立情報学研究所主催の連続セミナー等で報告していきたいと考えている。

GIF プロジェクトについて、OCLC ISO ILL サーバ障害による日米 ILL/DD の停止が大きな問題となり、復旧にあたっての教訓等を生かし、システムダウン時の代替手段等を検討していきたいと考えている。また今後、日米 ILL/DD プロジェクトについては、北米 Global Resources Network（GRN）の枠組みを外れ、事務ベースで取り組んでいくことが合意され、日本側は GIF プロジェクトが、北米側は NCC の ILL/DD 委員会が窓口となり、GIF の推進にあたることとなった。日韓 ILL/DD プロジェクトについては、日米間と比べ謝絶数が少ないなど順調に進んでいるが、本格運用への切り換えについては、韓国側からの回答を待っている状況である。

平成 18 年 4 月の米国 NCC ILL/DD ミーティング及び米国東アジア図書館日本資料委員会への職員派遣計画（笹川・東京大学事務部長、井上・東京工業大学情報図書館課長）について了承された。

(4) 学術情報委員会

植松学術情報委員会委員長（筑波大学・館長）より、配付資料（No.7）にもとづき、会議の開催状況、各プロジェクトの構成について説明があった。

続いて、電子ジャーナル・タスクフォースでは、新規に地区別懇談会を実施したこと、デジタルコンテンツ・プロジェクトでは、国立情報学研究所と共同で国内学会の著作権処理の実態とオープンアクセスへの取組状況についての調査を予定していること、IC タグ・プロジェクトでは、9月より竹内比呂也・千葉大学文学部助教授が委員に追加された、との報告があった。

また、電子ジャーナル・タスクフォース、デジタルコンテンツ・プロジェクト及び IC タグ・プロジェクトの今後の在り方、次年度の地区別懇談会の実施時期・回数等については、次回の理事会までに検討したいとの報告があった。

(5) 経営問題委員会

今西経営問題委員会委員長（九州大学・館長）から、配付資料（No.8）にもとづき、会議の開催状況について報告があった。

続いて、主な活動内容として、法人化に伴う変化が大きかった、中小規模大学を中心とする 10 館を対象に訪問調査を行ったこと、今後調査結果の分析を行っていくと同時に専門性に関する調査も実施する予定であることが報告された。

なお、専門性に関する調査については、人材委員会と連携して実施することとなった。

4) 各地区協会報告

特になし。

5) 国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・仲野事務部長（同委員会委員長館）から、配付資料（No.9）にもとづき、次のとおり報告があった。

第 58 回国公立大学図書館協力委員会（17.7.27 龍谷大学）が開催され、次期委員長館は千葉大学に決定した。

相互協力便覧第 5 版差し替え版については、追録を年 2 回、有償で刊行する。

平成 17 年度シンポジウム「新たな相互協力をめざして - ILL サービスの課題と書誌ユーティリティ」を開催し（17.10.25 慶應義塾大学）約 200 名の参加があった。

国立情報学研究所との業務連絡会（17.10.4 国立情報学研究所）では、主に書誌ユーティリティ課題検討プロジェクトの活動報告について議論された。

6) 日本図書館協会関連報告

事務局（川瀬・東京大学総務課長）から、配付資料（No.10）にもとづき、第 20 回大学図書館研究集会の開催について報告があり、続いて今後の予定として全国図書館大会第 2 分科会（大学図書館）及び大学図書館部会地域研究会の紹介があった。さらに、大

学図書館研究集会は今年度から国公立大学図書館協力委員会との共催を解消し、大学図書館部会単独で開催されたが、次年度以降については未定であるとの報告があった。

7) その他

(1) 国立七大学附属図書館協議会報告

京都大学・大埜事務部長（当番館）から、9月29日に開催された第79次国立七大学附属図書館協議会について、配付資料（No.12）にもとづき、協議事項を中心に報告があった。

各大学における情報戦略構想と図書館に関わる課題については、「情報」という括りの政策立案とその推進が必要であり、全学的な責任体制・調整機能が必須であること、図書館はデジタルと紙の両立に腐心していること、セキュリティ確保と利便性を両立できるような仕掛けを図書館から主張していくことが重要であることなどが確認された。

電子ジャーナルの経費確保とアーカイブでは、現在のところ恒久的な対応策は見つかっていないこと、学術情報基盤をライフラインと位置づけ全学的な取り組みとすること、長期的にはオープンアクセスや全国的な調整保存対策等が必要であることが確認された。

附属図書館における財政基盤の確立の方策については、時間切れのため趣旨説明のみ行われた。

(2) 国際会議等の開催に対する後援名義の使用について

事務局（川瀬・東京大学総務課長）から、「名古屋大学電子図書館国際会議」及び「本が繋ぐ近い都市（まち）：日韓図書館交流 2005」に対する国立大学図書館協会の後援名義許可願について、メールにより各理事館・監事館に諮り、了承されたという報告があった。

5. 協議事項

1) 国立大学図書館協会記念基金（仮称）の取り扱いについて

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、第52回総会で了承された、岸本英夫博士記念基金に落合元会長と雨森元事務局長の両氏からの寄付金を統合することに関し、これに伴う諸規定及び趣意書の改正案について説明があった。ついで、事務局（川瀬・東京大学総務課長）より、平成17年度第1回総務委員会での協議を受け、配付資料（No.14, No.18）を以下のとおり修正したいとの説明があった。

国立大学図書館協会記念基金規程（案）について（資料 No.14）

第4条の「第1条及び第2条の趣旨に照らし」については、第1条項目の「趣旨」との混同を避けるため、「第1条及び第2条に照らし」と修正する。

国立大学図書館協会記念基金事業趣意書（案）について（資料 No.18）

「我が国大学図書館」については「国立大学図書館」に修正し、かつ「私どもは、」を削除する。

協議の結果、「国立大学図書館協会記念基金規程（案）」（資料 No.14）、「国立大学図書館協会賞応募規程（改正案）」（資料 No.15）、「総務委員会設置要項（改正案）」（資料 No.16）、「協会賞等専門委員会要項（改正案）」（資料 No.17）については、了承された。

「国立大学図書館協会記念基金事業趣意書（案）」（資料 No.18）については、趣旨は了承されたが、案文については、事務局において字句の修正をした上で次回の理事会に諮ることとなった。

（２）会則に会長特別補佐の規定を設けることについて

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、総務委員会において了承された「会長特別補佐の設置に関する申し合わせ（案）」（配付資料 No.19）について説明があり、協議の結果、原案のとおり了承された。

（３）理事候補館及び監事候補館の選出手順について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）及び事務局（川瀬・東京大学総務課長）より、現在の理事候補館・監事候補館の選出手順に関する問題点について説明があった。

監事館の選出については東西地区で色分けした投票用紙を事前に配付し、昼の休憩時間に投票箱を設置して各館に投票してもらうなど、時間短縮を図りながら総会開催中に行うことが総務委員会案として示され、協議の結果、総務委員会案の方向で実施することが了承された。

（４）委員長および委員の選任等について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、総務委員会において了承された「委員会の設置についての申し合わせ（案）」（配付資料 No.20）について説明があり、協議の結果、原案のとおり了承された。

（５）館長向け研修について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、総務委員会では、人材委員会において来年度もマネジメントセミナーを開催する予定であり、館長も参加可能な枠組みであること、館長懇談会という趣旨ならば研修事業に当たらないこと等から、国立大学図書館協会として館長向け研修を企画することは見送りたいという意見でまとまった、という報告があり、協議の結果、理事会としても館長向けの独自の研修を企画することは見送ることです。了承された。

（６）他機関が実施する研修事業への要望（案）の検討について

大塚人材委員会委員長（京都大学・事務部長）から、配付資料（No.5）にもとづき、「他

機関が実施する研修事業への要望(案)」についての説明があった。また、平元人材委員会委員(広島大学・図書館部長)より、この要望書はこのまま関係機関に配付するものではなく、当協会が他機関へ要望を出す際の基本指針となるものである、という補足説明があった。

協議の結果、「他機関が実施する研修事業への要望(案)」の趣旨については了承され、今後の取り扱いについては会長に一任することとし、人材委員会と相談しながら進めることとした。

(7) 第53回総会の運営と日程について

事務局(川瀬・東京大学総務課長)より、配付資料(No.22)にもとづき、第53回国立大学図書館協会総会日程(検討案)についての説明があり、協議の結果、検討案の方向で実施することが了承された。

(8) その他

1) 図書館関係団体から日本学術会議への要望提出について

西郷会長(東京大学・館長)より、配付資料(No.24)にもとづき、日本学術会議から提出された「電子媒体学術情報の恒久的な蓄積・保存・利用体制の整備・確立」についての説明があり、科学技術基本計画の策定にあたり、協会としてこの要望を支援できるような行動、体制支援を、副会長と相談しながら検討したいとの提案があった。

土屋千葉大学館長から、科学技術基本計画策定のスケジュールから考えると、協会では何か行動を起こすならば一日も早い方が良いという意見が出され、協議の結果、国立大学図書館協会として近日中に声明を発表することとし、内容については会長に一任することとした。

2) 現在の委員会の設置期間を常置とすることについて

笹川事務局長(東京大学・事務部長)より、現在の各委員会の設置目的は、会則に照らして協会の目的及び事業等と合致しているため、常置の委員会としてはどうかとの提案があった。協議の結果、次回の理事会までに各委員会で今後の在り方等について議論した上で、5月の理事会に諮ることとなった。

3) 大学図書館職員の海外研修事業について

植松人材委員会委員(筑波大学・館長)より、配付資料(追加資料)にもとづき、田嶋記念大学図書館振興財団の助成金を基に、職員の海外派遣を行うことについての提案と助成金についての説明があった。

協議の結果、申請書は事務局で作成し、助成が決定した後、人選等は総務委員会と協議しながら人材委員会で行うということでした。

4) 国立七大学附属図書館協議会報告の取り扱いについて

西郷会長（東京大学・館長）より、理事会での国立七大学附属図書館協議会報告の扱いについては、今後議題としては挙げず、報告すべき内容がある場合は、報告事項の「その他」として報告してはどうか、という提案があり、了承された。

6. その他

西郷会長より、議事要録（案）について、訂正等がないかどうかの確認があり、承認された。

7. 閉会

国立大学図書館協会
理事会(平成17年度第3回)出席者

平成17年10月27日(木)
15:00~17:00
北海道大学附属図書館会議室

北海道大学	館長 事務部長 情報管理課長 情報サービス課長 情報システム課長	逸見勝亮 五十嵐哲郎 木下彰 佐藤清一 加徳健三
東北大学	館長 事務部長 総務課長 情報サービス課長	野家啓一 内藤英雄 諏訪田義美 白石光雄
筑波大学	館長 副館長 副館長	植松貞夫 西原清一 星野雅英
東京大学	館長 事務部長 総務課長 情報管理課長	西郷和彦 笹川郁夫 川瀬正幸 関川雅彦
東京工業大学	館長 情報図書館課長	藤原英二 井上修
新潟大学	館長 事務部長 情報サービス課長	大熊孝 東高明 池田勇

名古屋大学	館長 事務部長 情報管理課長	伊藤義人 早瀬均 牧村正史
-------	----------------------	---------------------

京都大学	館長 事務部長 総務課長	大西有三 大埜浩一 長坂みどり
------	--------------------	-----------------------

大阪大学	館長 事務部長 情報管理課長	中村仁信 木下伸二 細戸康治
------	----------------------	----------------------

広島大学	館長 図書館部長 学術情報マネジメント課長	位藤邦生 平元健史 片山俊治
------	-----------------------------	----------------------

九州大学	館長 事務部長 利用支援課長	今西裕一郎 濱崎修一 甲斐重武
------	----------------------	-----------------------

(監事館)

千葉大学	館長 事務部長	土屋俊 仲野憲一
------	------------	-------------

神戸大学	館長 情報サービス課長	須藤健一 山田周治
------	----------------	--------------

(オブザーバ)

文部科学省研究振興局

情報課学術基盤整備室

情報研究推進専門官

上田浩司